

復興期間8年間の 取組と現状

令和元年7月22日



新たなステージ 復興・創生へ

目次

1. 被災者支援(健康・生活支援).....	P.2
2. 住まいとまちの復興	
(1)住宅再建・復興まちづくり、生活環境の整備.....	P.3
(2)被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等.....	P.4
3. 産業・生業の再生	
(1)産業復興の加速化.....	P.10
(2)観光の振興.....	P.11
(3)農林水産業の再生.....	P.12
4. 原子力災害からの復興・再生	
(1)事故収束(廃炉・汚染水対策).....	P.13
(2)放射性物質の除去等.....	P.14
(3)避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等.....	P.15
(4)①福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積.....	P.18
(4)②事業者・農林漁業者の再建.....	P.19
(5)風評払拭・リスクコミュニケーションの推進.....	P.20
5. 「新しい東北」の創造.....	P.21

1. 被災者支援（健康・生活支援）

〔これまでの主な取組〕

- 被災者の当面の住まいの確保に向け、災害救助法に基づき応急仮設住宅を提供。さらに、住まいや生活の再建に向け、災害公営住宅の整備、被災者生活再建支援金の支給等を実施。
- 避難生活の長期化に伴う健康面の課題や、災害公営住宅での新たな生活の定着に向けた課題等ソフト面の課題に対応するため、平成28年度から被災者支援総合交付金に基づき、生活再建のステージに応じた切れ目のない被災者支援を実施。
- 被災した子どもに対しては、被災者支援総合交付金のほか、特別な教職員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援等により、教育環境の確保に取り組んでいる。

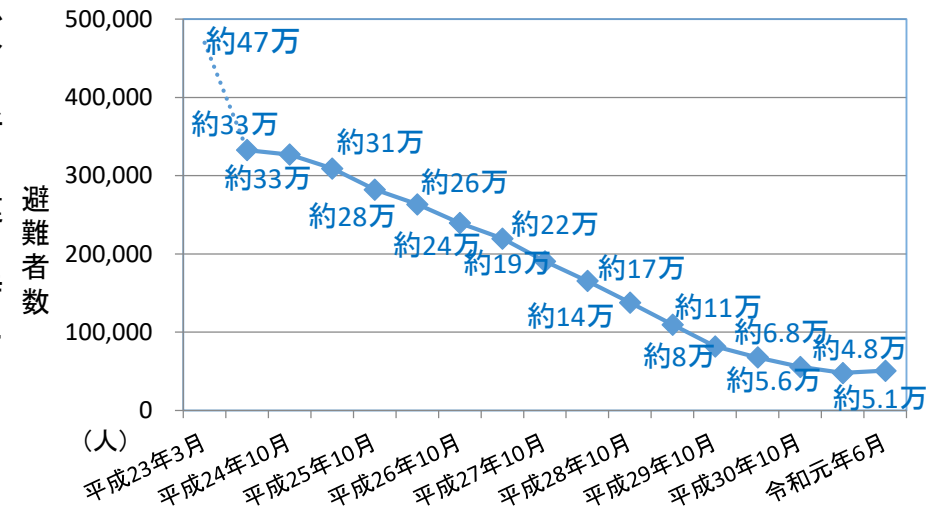
〔現状〕

- 避難者数** 発災直後：約47万人 → 2019年6月：約5.1万人
(福島県からの避難者数 2019年6月：約4.3万人)
- 応急仮設住宅等の入居戸数・入居者数**
入居戸数 最大：12.3万戸 → 2019年6月：約4.2千戸
(2019年6月：岩手県約0.8千戸、宮城県約0.1千戸、福島県約2.3千戸、その他約1.1千戸)
入居者数 最大：約32万人 → 2019年6月：約8.2千人
(2019年6月：岩手県約1.7千人、宮城県約0.3千人、福島県約4.1千人、その他約2.2千人)
- 被災者生活再建支援金の加算支援金支給世帯数**
2019年6月：約15万世帯 (うち被災3県約13.4万世帯)
- 教職員定数の追加措置** 784人 (2019年度)
- スクールカウンセラーの配置状況** 552人 (平成30年度)
- 就学支援の支援対象者数** 25,379人 (平成30年度)

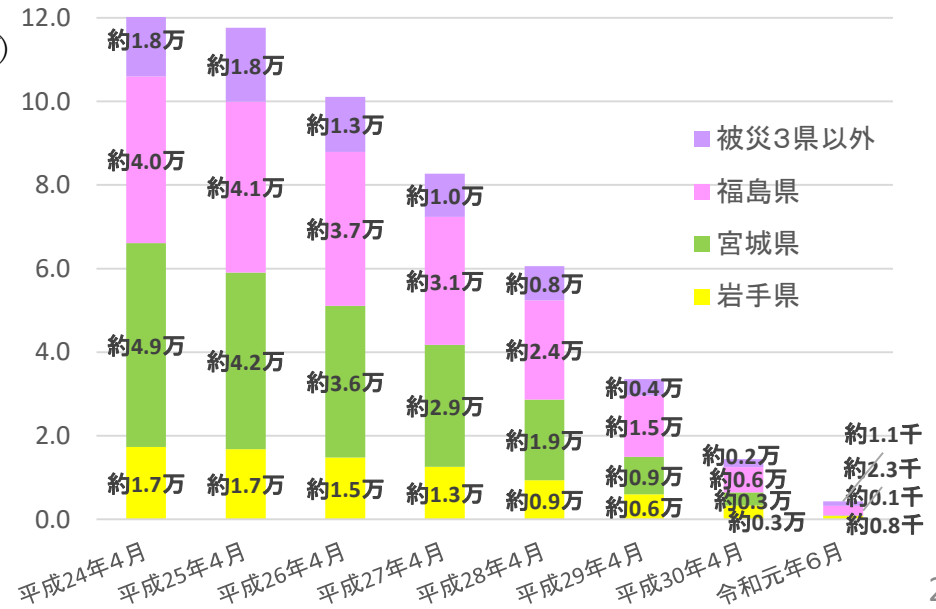
〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

- 避難者数 ○応急仮設住宅の入居戸数・入居者数
- 住宅の自主再建者世帯数
- 災害公営住宅における自治会設置割合
- 心のケアセンターの相談者数
- 要支援児童生徒数 ○要保護等児童生徒数

○避難者数



○応急仮設住宅等の入居戸数



2. (1) 住宅再建・復興まちづくり、生活環境の整備

〔これまでの主な取組〕

- 平成25年2月以降、復興大臣の下、関係省庁からなる「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を開催。
- 平成26年度までに5度にわたり、制度の運用改善や手続の簡素化などの100近い加速化措置を実施。
- 平成27年1月、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」を取りまとめ(平成27年1月26日 復興庁 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース)。

〔現状〕

- 災害公営住宅及び高台移転の整備は、平成30年度末でおおむね完成。2020年度に全て完成見込み。

災害公営住宅

- ・計画戸数：30,202戸(うち被災3県29,778戸)
- ・完成戸数：29,836戸(うち被災3県29,412戸)
(進捗率：99.5% (調整中及び帰還者向けを除く))

高台移転による宅地造成

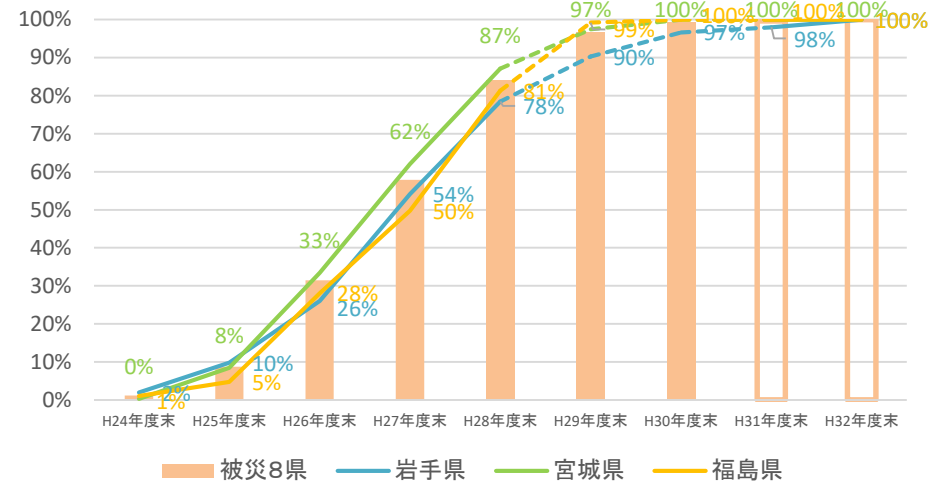
- ・計画戸数：18,226戸
- ・完成戸数：17,798戸(進捗率：98%)

※ 完成戸数はいずれも2019年5月末現在

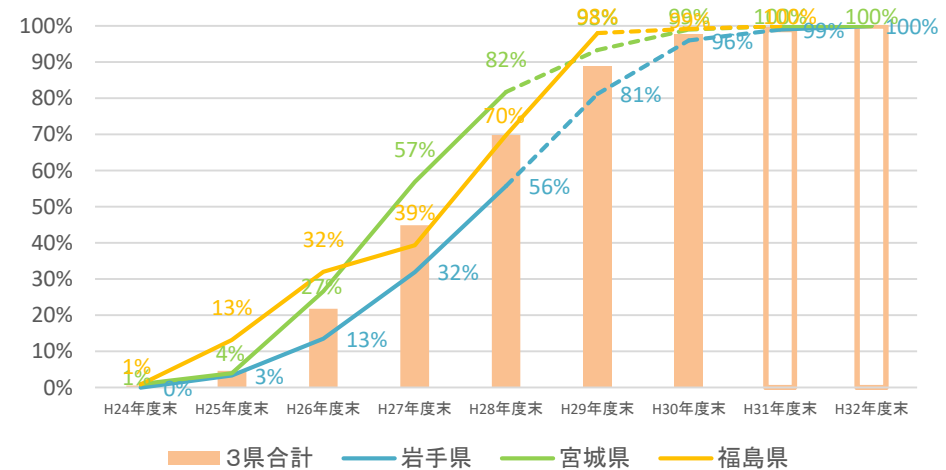
〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

- 災害公営住宅の整備に係る進捗状況
- 高台移転の整備に係る進捗状況
- 災害公営住宅の入居状況
- 高台移転の造成宅地の土地活用状況(土地活用意向の状況)

○災害公営住宅整備完了進捗率



○民間住宅等用宅地造成工事完了進捗率



注) 民間住宅等用宅地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。
注) 平成30年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表(平成31年3月末時点)に基づいて記載。
注) 災害公営住宅の進捗率には、調整中及び原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数を含んでいない。
注) 被災8県とは、岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

〔これまでの主な取組〕

○被災地の一日も早い復興に向け、公共インフラの復旧・復興に取り組んでいる。

(主な事業)

- ・ 各種災害復旧事業
- ・ 東日本大震災復興交付金
- ・ 復興特区制度（土地利用再編の特例）
- ・ 社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金等の復興枠

〔現状〕

○災害廃棄物の処理は、平成26年3月末までに福島県の一部地域を除き処理完了。福島県(汚染廃棄物対策地域を除く)は、平成29年8月末までに処理完了。

○生活に密着したインフラはおおむね復旧完了。

○被災地の経済基盤となる復興道路・復興支援道路などの交通・物流網の構築等も着実に進展。

復興道路・復興支援道路

全体計画：約570km

開通済み：406km(2019年3月)

鉄道

被災路線延長：2,350.9km

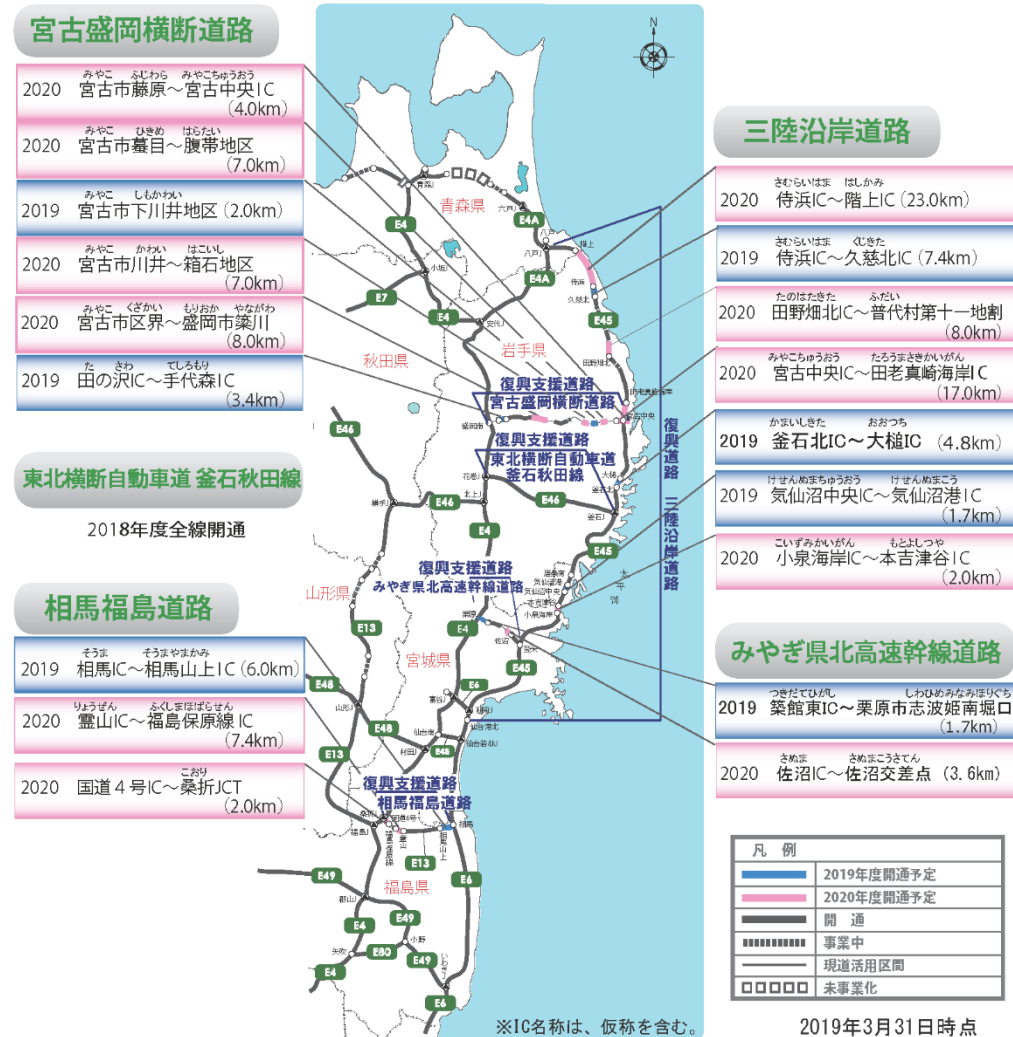
運行再開済み路線延長：2,330.1km(2019年3月)

農地

津波被災農地面積：19,760ha

営農再開可能面積：約18,150ha(92%) (2019年1月)

○復興道路・復興支援道路の開通見通し





〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

○公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成31年3月末時点)




○安全・安心のための基盤整備関係(被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況																
■ 海岸対策 (本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合)	60% (完了) 99% (着工)	単位: 地区海岸 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>復旧</td> <td>復興</td> <td>全体</td> </tr> <tr> <td>着工</td> <td>496</td> <td>168</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>334</td> <td>66</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>計画数</td> <td>496</td> <td>174</td> <td>670</td> </tr> </table> ※「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。 ※「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。 ※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。		復旧	復興	全体	着工	496	168	664	完了	334	66	400	計画数	496	174	670	■ 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※の割合) ※被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場。	【復旧】 100% (完了)	移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73
	復旧	復興	全体																		
着工	496	168	664																		
完了	334	66	400																		
計画数	496	174	670																		
■ 海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合)	73% (完了) 100% (着工)	着工延長 164km 完了延長 119km 要復旧延長 164km※ ※青森県～千葉県における延長	■ 水道施設 (本復旧・復興工事に着工・一部供用開始・完了した水道事業数の割合)	【復興】 20% (完了) 72% (一部供用開始) 100% (着工)	着工地区数 25 一部供用開始地区数 18 完了地区数 5 計画地区数 25																
■ 河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(直轄管理区間)の割合)	100%	完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川(本復旧工事完了済)では、引き続き地震・津波対策を実施中。	■ 災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合)	【通常査定】 100% (着工) 98% (完了) 【特例査定】 37% (完了) 100% (一部供用開始) 100% (着工)	着工 184事業 ※通常査定復旧方法を確定させた上で実施した災害査定。(避難指示区域を含む) 完了 181事業 査定 184事業 着工 46事業 ※特例査定復興計画が定まらず復旧方法が確定しない地区において実施した災害査定。 一部供用開始 46事業 完了 17事業 査定 46事業																
■ 河川対策 (県・市町村管理区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(県・市町村管理区間)の割合)	94%	完了箇所数 1,009 被災した河川管理施設の箇所数 1,073	■ 海岸対策の状況 仙台湾南部海岸▶ (国施工区間(代行区間含む)について、全区間(40km)の施工を平成29年3月末に完了した。	100%	処理量 1,843万t※ 推計量 1,843万t※ ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。 (福島県南相馬市の分別土砂の再生利用を除き、平成29年3月末時点で処理完了)																
			(被災状況) 		(本復旧完了) 																

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成31年3月末時点)

○ 交通関係(被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
交通網(道路) (直轄区間) (本復旧が完了した 道路開通延長の割合)	99%	完了済み開通延長 1,160km 主要な直轄国道※の 総開通延長 1,161km <small>※避難指示解除準備区域等を含む ※岩手、宮城、福島県内の国道4号、 6号、45号に限る。</small>	交通網(港湾) (本復旧工事が完了した 復旧工程計画に定められた 港湾施設の割合)	100%	完了箇所数 131 被災した港湾施設の 箇所数 131
交通網(道路) (県・市町村管理区間) (本復旧が完了した 道路路線数の割合)	98%	完了済み路線数 6,123路線 被災した道路の路線数 6,268路線	道路の状況 復興道路 三陸沿岸道路 釜石南～釜石両石(14.6km)開通 (H31.3.9)		
交通網(道路) (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率)	71% (完了) 100% (着工)	着工済延長 570km※ ¹ 供用済延長 406km <small>※1: 工事着手したIC間延長</small> 計画済延長 570km※ ² <small>※2: 事業中区間と供用済区間の合計</small>	鉄道の状況 三陸鉄道 (旧JR山田線) 宮古駅～釜石駅間 運行再開(H31.3.23)		
交通網(鉄道) (運行を再開した 鉄道路線延長の割合)	99%	運行再開した路線延長 2,330.1km※ ¹ ※ ² 被災した路線延長 2,350.9km※ ¹ ※ ³ <small>※1: 岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道分を計上 ※2: JR大船渡線・気仙沼線のBRT による本格復旧分を含む ※3: 避難指示解除準備区域等を含む (JR常磐線 浪江～富岡駅間 (20.8km)を含む)</small>	港湾の状況 仙台塩釜港 (仙台港区中野地区) コンテナの荷役		

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成31年3月末時点)

○ 公営住宅・まちづくり関係①(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■復興まちづくり (民間住宅等用地※1) [造成工事の着工数、 造成工事の完了数の割合] ※1: 高台移転を指しており、 ・防災集団移転促進事業 ・土地区画整理事業 ・漁業集落防災機能強化事業 の3事業の合計。	【地区ベース】※2 98% 100% (完了)(着工) 【戸数ベース】 98% 100% (完了)(着工) 	着工 402地区 完了 395地区 ※2: 地区数については、土地区画整理のうち防集や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区、防集のうち災害公営のみにより宅地供給される地区といた重複地区を除く。 計画 402地区 着工 18,226戸 完了 17,793戸 計画 18,226戸	■復興まちづくり (防災集団移転促進事業) [造成工事の着工数 造成工事の完了数の割合] ※災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。	【地区ベース】 99% 100% (完了)(着工) 【戸数ベース】 99% 100% (完了)(着工) 	着工 332地区 完了 331地区 計画 332地区 着工 8,389戸 完了 8,373戸※1 計画 8,389戸 ※1: 一部完了地区で供給された戸数も含む

高台移転

防災集団移転促進事業 ▶

[岩手県宮古市田老地区]



漁業集落防災機能強化事業 ▶

[宮城県女川町大石原浜地区]



■復興まちづくり

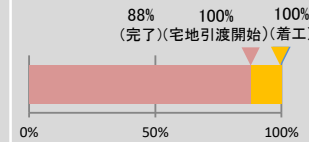
(土地区画整理事業)

[造成工事の着工数
宅地の引渡開始地区数
造成工事の完了数の割合]

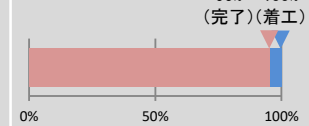
※防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む

※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。

【地区ベース】



【戸数ベース】



着工 50地区
宅地引渡開始 50地区※1
完了 44地区

 計画 50地区

 ※1: 宅地の一部を引渡した地区を計上

着工 9,348戸
完了 8,936戸※2

 計画 9,348戸

 ※2: 一部完了地区で供給された戸数も含む

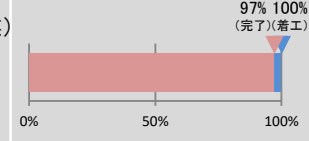
■復興まちづくり

(漁業集落防災機能強化事業)

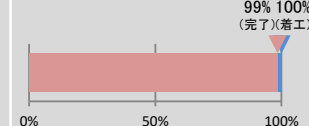
[事業費措置の地区数
造成工事の着工数
造成工事の完了数の割合]

※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。

【地区ベース】



【戸数ベース】



着工 36地区
完了 35地区

 計画 36地区

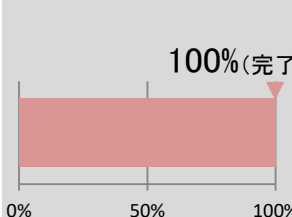
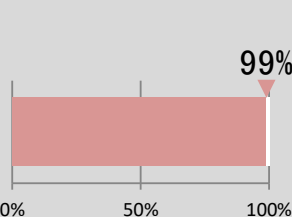
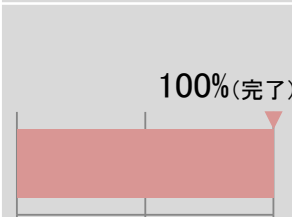
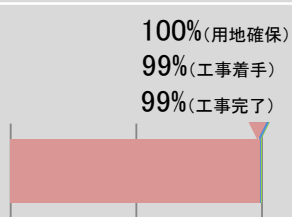
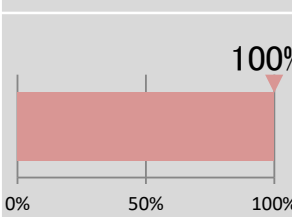

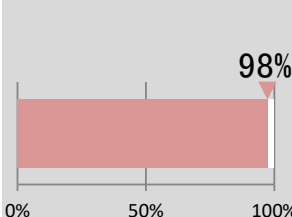

着工 489戸
完了 484戸

 計画 489戸

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成31年3月末時点)



○ 公営住宅・まちづくり関係② (被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■復興まちづくり (津波復興拠点整備事業) (造成完了した地区数の割合)	 100%(完了)	完了地区数 24 計画地区数 24※ <small>※津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数</small>	■復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合)	 99%	完了学校数 2,313 <small>(応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み)</small> 災害復旧事業申請学校数 2,330※ <small>※申請予定も含む</small>
■復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事が完了した地区数の割合)	 100%(完了)	完了地区数 182 計画地区数 182※ <small>※復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち、対策工事が必要な地区数</small>	■災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保が完了した戸数 建築工事に着手した戸数 建築工事が完了した戸数の割合)	 100%(用地確保) 99%(工事着手) 99%(工事完了)	用地確保済み戸数 30,202 (29,654) 建築工事に着手戸数 29,891 (29,548) 建築工事完了戸数 29,786 (29,493) 計画戸数 30,202 (29,654) <small>※()内の数値は調整中及び帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数</small>
■復興まちづくり (医療施設) (医療施設等災害復旧費補助金を活用して復旧整備をした医療施設の割合)	 100%	復旧した医療施設数 298 被災した医療施設数 298	学校施設等の状況 高田高校 (岩手県陸前高田市)		
(医療機能の回復) (被災三県において被災した病院のうち、受入制限又は受入不可から回復した病院の割合)	 98%	受入回復した病院数 179 入院の受入制限又は受入不可を行った病院※数 182 <small>※避難指示区域内(平成24年時点)、廃止済みの病院を除く。</small>	災害公営住宅の状況 東町地区 (福島県須賀川市)		

2. (2) 被災地の経済発展の基盤となる交通・物流網の構築等

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成31年3月末時点)

○ 農林水産業関係 (被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■ 農地 (津波被災農地面積のうち 営農再開可能面積の割合)	<p>92%</p>	営農再開可能面積 約18,150 ha 津波被災農地面積※ (農地転用等を除く) 19,760ha <small>※青森県～千葉県における津波被災農地面積21,480ha(避難指示区域を含む)</small>	■ 漁港 (陸揚げ岸壁の機能が全て 回復した漁港、一部でも陸 揚げが可能となった漁港 の割合)	<p>91% (完了)(一部完了を含む)</p>	全機能が回復済み の漁港数 291 一部機能が回復済み の漁港数 28 被災した漁港数 319
■ 排水機場(農業用) (本復旧に着手した、又は 本復旧が完了した主要な 排水機場の割合)	<p>97%(完了) 100%(着工)</p>	着工箇所数 96箇所 完了箇所数 93箇所 復旧が必要な主要な 排水機場 96箇所※ <small>※避難指示区域を含む</small>	■ 漁場(養殖) (がれき撤去が完了した 養殖漁場の割合)	<p>99%</p>	がれき撤去完了箇所数 1,128 養殖漁場の箇所数 1,135※ <small>※再流入による追加箇所数を含む</small>
■ 養殖施設 (養殖施設の復旧の割合)	<p>100%</p>	復旧した施設数 68,893※ <small>※岩手県及び宮城県における施設数</small> 養殖業再開希望者 の施設数 68,893※ <small>※岩手県及び宮城県における施設数</small>	■ 漁場(定置) (がれき撤去が完了した 定置漁場の割合)	<p>100%</p>	がれき撤去完了箇所数 988 定置漁場の箇所数 988※ <small>※再流入による追加箇所数を含む</small>
■ 定置網 (大型定置網の復旧の割合)	<p>100%</p>	復旧数 143 操業再開希望数 143	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>農地の状況</p> <p>(仙台市)</p> <p>営農を再開した農地 ▶</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>漁港の状況</p> <p>(気仙沼漁港)</p> <p>陸揚げ岸壁の復旧 ▶</p>  </div> </div>		

3. (1) 産業復興の加速化

〔これまでの主な取組〕

○被災地域の産業復興を実現するため、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施。

(主な事業)

- ・中小企業等グループ補助金
- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
- ・仮施設整備事業／仮施設有効活用等助成事業
- ・「まちなか再生計画」の認定
- ・東日本大震災事業者再生支援機構等による支援 (二重ローン対策)
- ・復興特区法に基づく税制・金融・規制等の特例措置

〔現状〕

○被災3県の製造品出荷額等(対2010年比)

概ね震災前の水準まで回復した。一方で、沿岸部では回復が遅れている。

○中小企業グループ補助金の実績

8県728グループ11,596事業者を支援(2019年5月)

○仮施設設の入居事業者の本施設設への移行

退去事業者数：2,333事業者

入居事業者数：743事業者(2019年3月)

○「まちなか再生計画」の認定実績 被災3県で10件

○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の実績

297件に交付(2019年2月)

新規雇用者数：4,428人(2019年2月)

○震災支援機構の支援決定件数 742件(2019年6月)

○復興特区税制上の特例による指定件数・投資実績

2019年3月末までの指定件数5,459件

2019年3月末までの投資実績3兆394億円

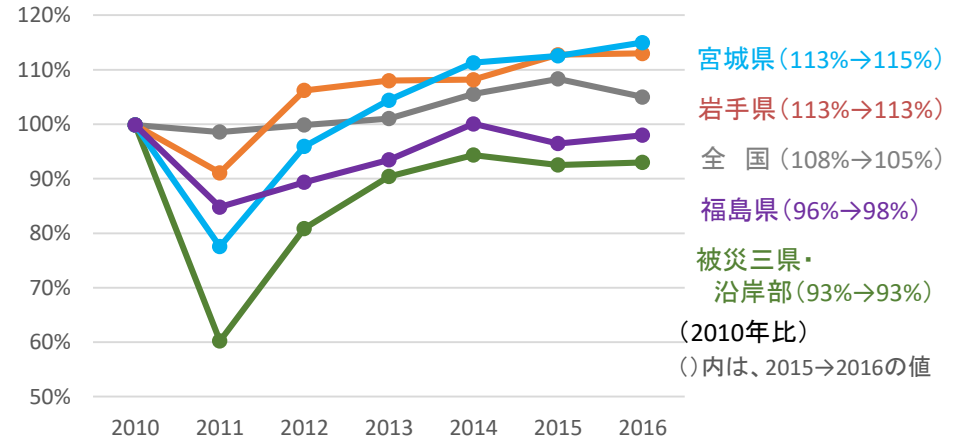
〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

○製造品出荷額等

○新規雇用者数

○復興特区税制上の特例による投資実績

○製造品出荷額等



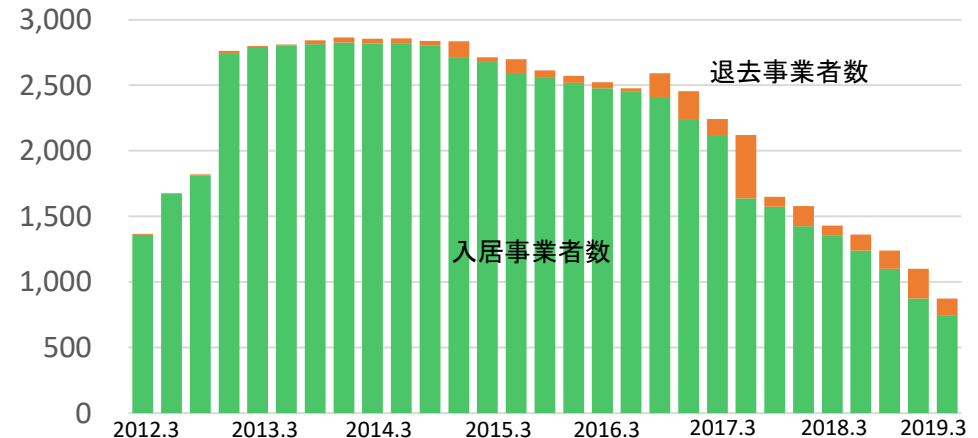
出典：経済産業省「工業統計」

(被災三県・沿岸部の市町村)

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、【宮城県】仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、【福島県】いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町(注)、富岡町(注)、大熊町(注)、双葉町(注)、浪江町(注)、新地町

(注)調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。

○仮施設設の入居事業者数・退去事業者数



3. (2) 観光の振興

〔これまでの主な取組〕

○2016年を「東北観光復興元年」として、東北6県の外国人宿泊者数を2020年までに150万人泊とする目標を設定し、観光復興の取組を強化。

(主な事業)

- ・東北観光復興対策交付金
- ・東北観光復興プロモーション
- ・「新しい東北」交流拡大モデル事業
- ・福島県観光関連復興支援事業

〔現状〕

○2018年の東北6県の外国人宿泊者数は、震災前の2倍を超える約129万人泊。対前年比では全国を上回る伸び率で推移。

外国人宿泊者数の推移(2010年比、対前年比伸び率)

東北6県 2018年： 128.7万人泊(255%、133%)

全国 2018年： 83,566.5万人泊(321%、115%)

○東北3県の日本人宿泊者数も、震災前の水準を超え推移。

日本人宿泊者数の推移(2010年比)

東北3県 2018年： 112.4%

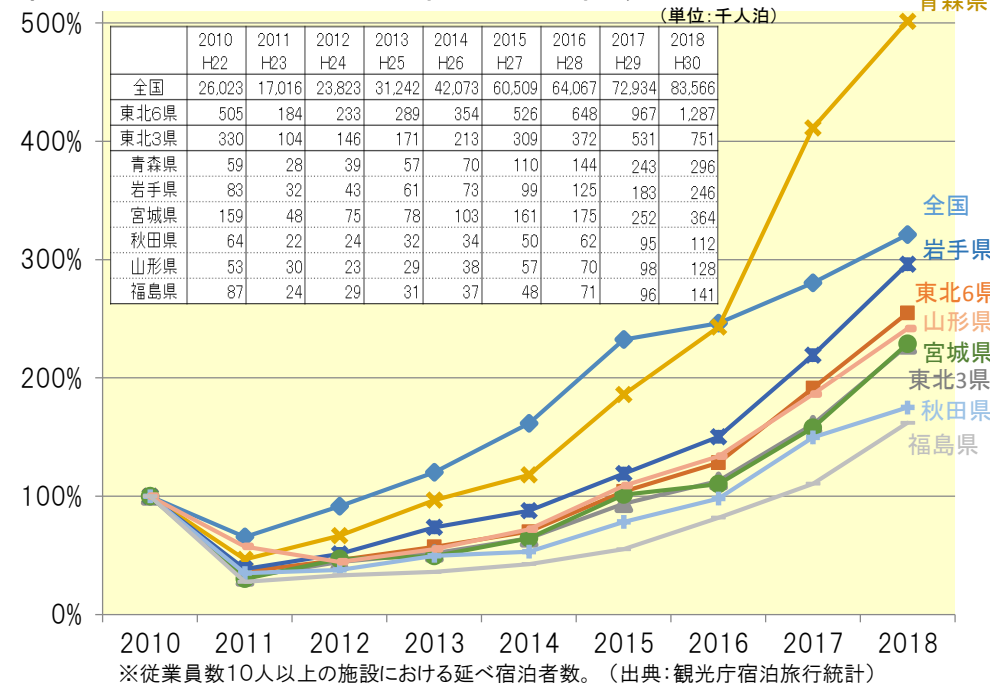
全国 2018年： 114.3%

○一方で、福島県においては、国内からの教育旅行が震災前の7割程度と回復が遅れている。

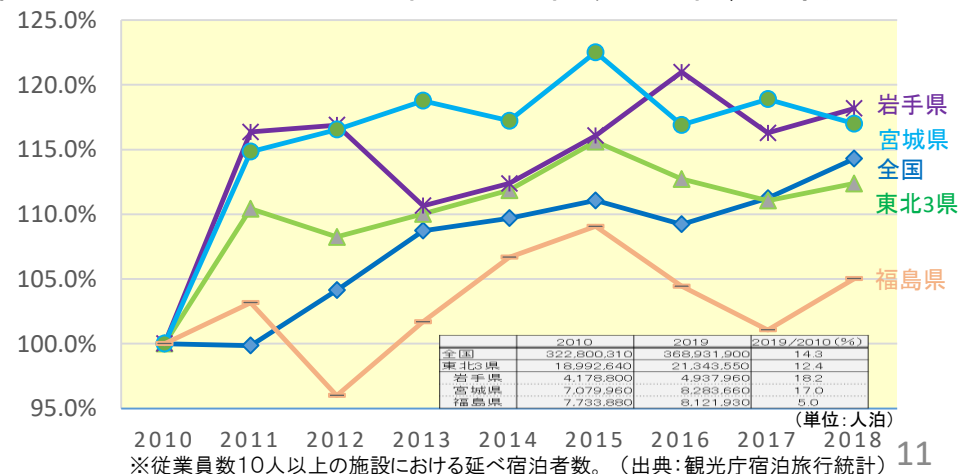
〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

○外国人宿泊者数

○東北地方における延べ外国人宿泊者数



○東北地方における延べ日本人宿泊者数(全国/3県)



3. (3) 農林水産業の再生

〔これまでの主な取組〕

○津波により、沿岸部の農地、漁港、魚市場、水産加工施設等の多くが被災。生産基盤の復旧を進めるとともに、地域の主要産業である水産業・水産加工業の再生等に取り組んでいる。

(主な事業)

- ・東日本大震災農業生産対策交付金
- ・復興水産加工業等販路回復促進事業

〔現状〕 ※被災3県

○津波被災農地のうち営農再開可能面積の割合 (2019年1月末時点)

92% (岩手県100%、宮城県99%、福島県67%)

○主要な魚市場の水揚げ (2017年：2010年比)

水揚金額：93% (岩手県84%、宮城県104%、福島県30%)

水揚量：70% (岩手県49%、宮城県78%、福島県38%)

○水産加工施設の業務再開状況 (2018年9月末時点) 96%

○水産加工品の製造品出荷額 (2016年：2010年比)

92% (岩手県116%、宮城県83%、福島県123%)

〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

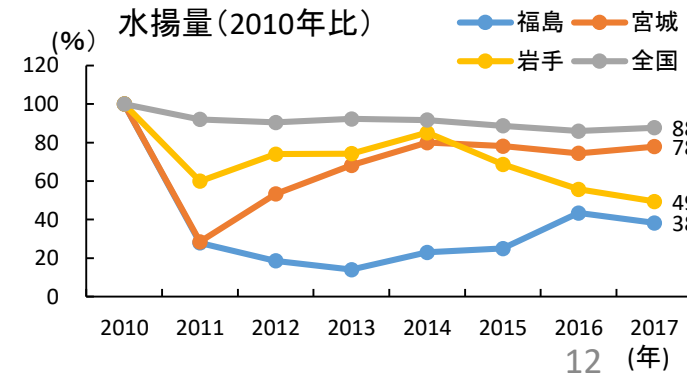
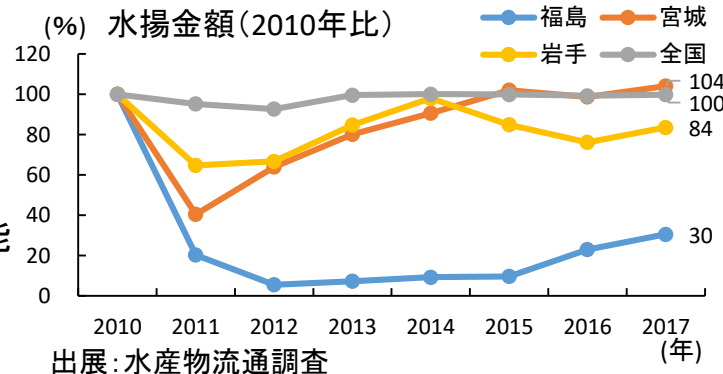
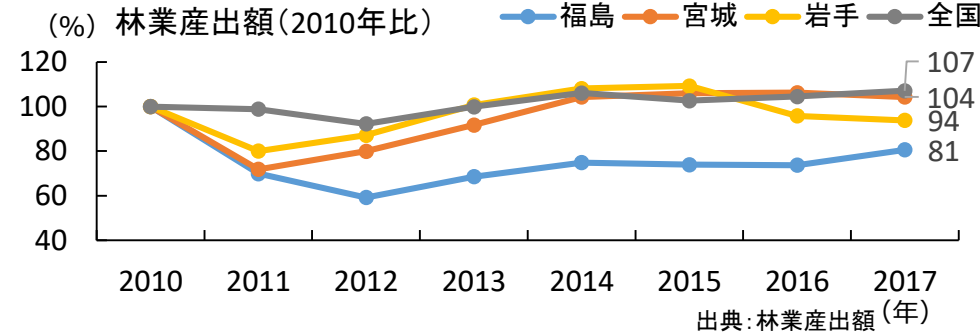
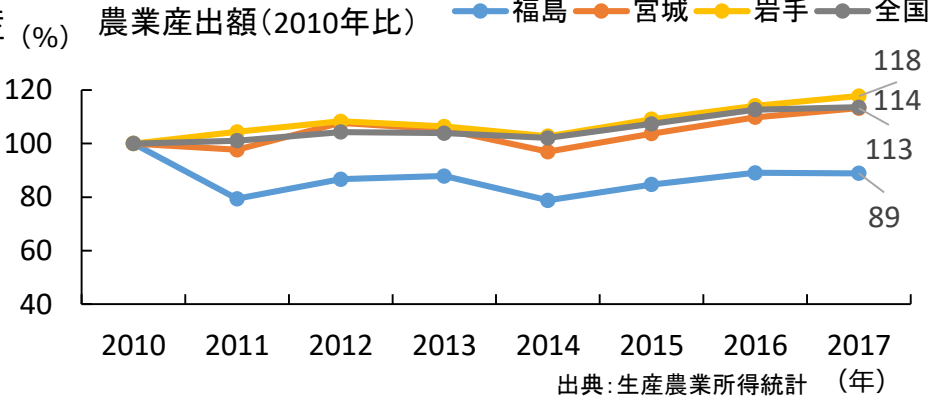
○農林水産業の生産額等 (農業産出額、水揚金額・量、林業産出額)

○津波被災農地のうち営農再開可能面積の割合

○水産加工品の製造品出荷額

○農林水産業の生産額等

(農業産出額、林業産出額、水揚量)



4. (1) 事故収束（廃炉・汚染水対策）

〔これまでの主な取組〕

- 廃炉・汚染水対策については、「中長期ロードマップ」に基づき、国も前面に立って、安全かつ着実に進めている。
- 「中長期ロードマップ」については、2011年12月に初版を決定。廃炉・汚染水対策の進捗や地域の皆様からの声を踏まえ、累次改訂を実施。

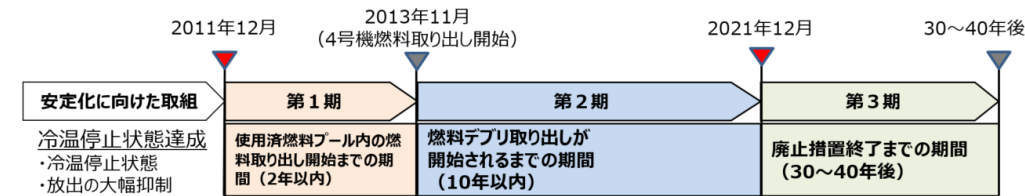
〔現状〕

- 使用済み燃料プール内からの燃料取り出しについては、3号機において、2019年4月から取り出しを開始。
- 燃料デブリの取出しについては、2019年2月13日、2号機格納容器内の燃料デブリと思われる堆積物に調査装置を接触させ、硬さ等の情報を取得。小石状等の堆積物を掴んで動かせることを確認。
- 汚染水対策について、汚染水発生量全体では、対策実施前（2014年5月）の約540m³/日から、2018年度平均では約170m³/日まで、約1/3に低減。
- 多核種除去設備等により浄化処理された水の取扱いについては、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、風評被害など社会的な観点も含め、議論を実施中。

〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

- 中長期ロードマップにおける目標工程（マイルストーン）

○中長期ロードマップにおける目標工程（マイルストーン）



○中長期ロードマップ（2017年9月改訂）の進捗状況

汚染水対策	汚染水発生量を150m ³ /日程度に抑制	2020年内
	浄化設備等により浄化処理した水の貯水を全て溶接型タンクで実施	2018年度 2019年3月達成
	① 1, 2号機間及び3, 4号機間の連通部の切り離し	2018年内 2018年9月達成
滞留水処理	② 建屋内滞留水中の放射性物質の量を2014年度末の1/10程度まで減少	2018年度 ※
	③ 建屋内滞留水処理完了	2020年内
	燃料取り出し	① 1号機燃料取り出しの開始
燃料取り出し	② 2号機燃料取り出しの開始	2023年度目処
	③ 3号機燃料取り出しの開始	2018年度中頃 2019年4月開始
	燃料デブリ取り出し	① 初号機の燃料デブリ取り出し方法の確定
② 初号機の燃料デブリ取り出しの開始		2021年内
廃棄物対策	処理・処分の方策とその安全性に関する技術的な見直し	2021年度頃

※ 2014年度末当時の放射性物質量の算出値(各建屋内の滞留水は濃度が均一と仮定)と比較すると2/10程度。今後、新たな知見(滞留水処理)に伴い、見込みより高い放射能濃度が検出。建屋底部では特に高い濃度が検出される箇所あり。)を踏まえ、処理を進める。

4. (2) 放射性物質の除去等

[これまでの主な取組]

○放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、土壌等の除染等の措置や汚染廃棄物の処理、除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入等の環境再生の取組を実施

(主な動き)

- ・平成24年1月 放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染等の措置や汚染廃棄物の処理を開始
- ・平成29年10月 中間貯蔵施設で除去土壌等の貯蔵を開始
- ・平成29年11月 特定廃棄物埋立処分施設へ、福島県内の特定廃棄物等の搬入を開始
- ・平成30年3月 帰還困難区域を除く8県100市町村の全てで面的除染が完了

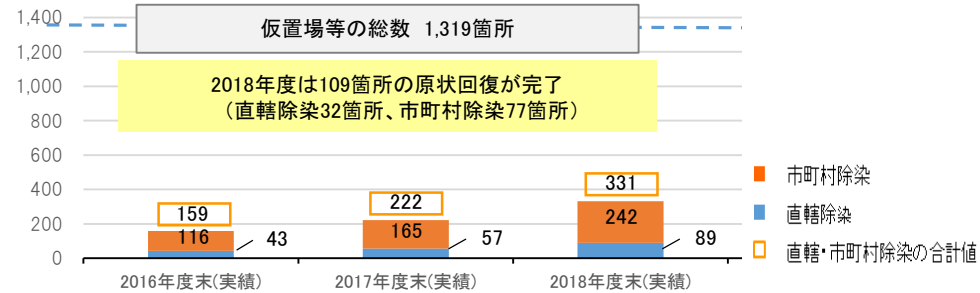
[現状]

- 帰還困難区域を除く8県100市町村の全てで面的除染が完了
- 1,319の仮置場のうち、332の仮置場の原状回復・返地が完了 (令和元年5月末時点)
- 中間貯蔵施設へ搬入する除去土壌等の輸送対象物量約1,400万³mのうち約300万³mを搬入完了 (令和元年5月末時点)
- 特定廃棄物埋立処分施設へ80,413袋の特定廃棄物等を搬入完了 (令和元年6月末時点)

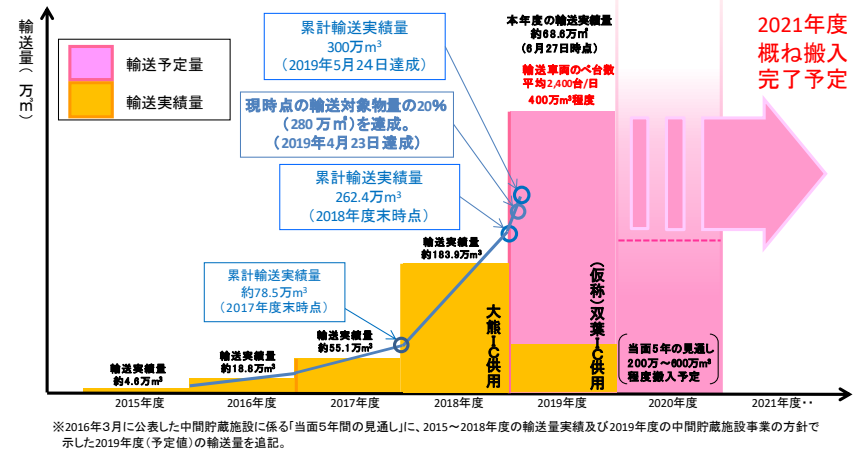
[復興の進捗状況を把握するための主な指標]

- 面的除染が完了した市町村数
- 原状回復・返地の完了した仮置場等の箇所数
- 除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入量
- 特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物等の搬入量

○原状回復・返地の完了した仮置場等の箇所数



○中間貯蔵施設への除去土壌等の搬入量



※2016年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、2015～2018年度の輸送実績及び2019年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2019年度(予定値)の輸送量を追記。

○特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物等の搬入量 (袋数)

期間	H29.11～ H30.3	H30.4～ H31.3	H31.4	R1.5	R1.6
実績(袋)	11,902	52,439	4,532	5,266	6,274
累計	11,902	64,341	68,873	74,139	80,413

4. (3) 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

〔これまでの主な取組〕

- 平成29年4月までに、大熊町・双葉町を除いた計9市町村において、帰還困難区域を除いた地域の避難指示が解除。
- 平成31年4月、福島第一原発立地町として初めて、大熊町の一部地域で避難指示が解除。
- 避難解除等区域における帰還に向けた生活環境整備、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域等の整備などに取り組んでいる。

〔主な事業〕

- ・福島復興再生特別措置法の成立（平成24年3月31日施行）
平成29年5月の改正で、①特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設、②官民合同チームの体制強化、③福島イノベーション・コースト構想の推進、④福島県産農林水産物等の風評対策などが位置付けられた。
- ・福島再生加速化交付金の創設（平成25年度補正予算～）
- ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業（平成27年度～）
- ・被災者支援総合交付金の創設（平成28年度～）

〔現状〕

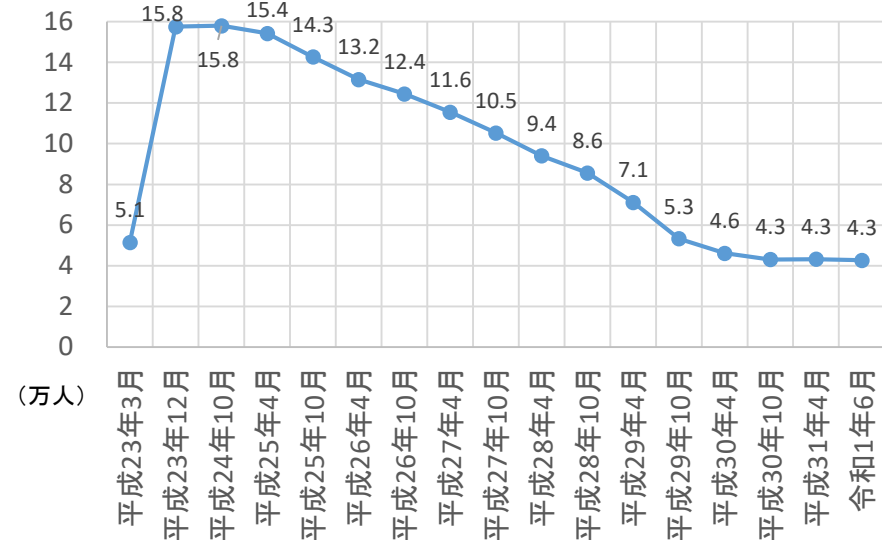
- 東京電力福島第一原発から80km圏内の地表面から1mの高さの空間線量率平均は、2011年11月比で約77%減少。
- 避難指示が解除された地域において、帰還に向けた生活環境整備が進んでいる。居住者数は、各自治体のHPで公表されている人数を単純に合計すると、約1.4万人 ※1.2（住民基本台帳人口は約6.7万人 ※1.3）（令和元年6月時点）となった。
- 住民意向調査によれば、避難指示解除が遅くなった市町村では「戻らない」と回答した方が5～6割程度となっている一方で、「戻りたい」、「まだ判断がつかない」と回答した方も3～4割程度いる。
- 帰還困難区域においても、6町村の特定復興再生拠点区域について、除染・インフラ整備が進んでいる。

〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

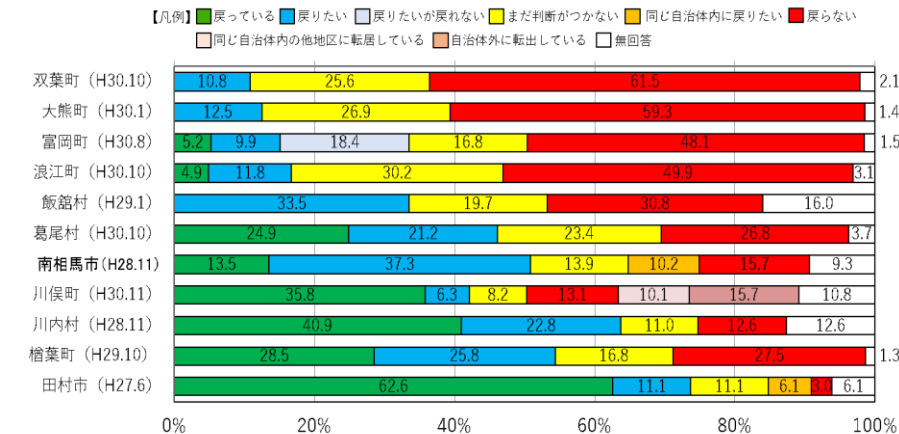
- 福島県全体の避難者数
- 避難指示が解除された地域の居住者数 ※1.2, 3
- 生活環境整備の状況
- 特定復興再生拠点区域の整備の状況
- 住民意向調査（帰還意向）

※1 被災12市町村のうち、避難指示の発令されていない広野町及び全域避難が続く双葉町を除く。各自治体における居住者数の集計方法は異なる
 ※2 檜葉町、川内村は町村全域。その他の市町村は避難解除等区域。川内村は平成30年9月時点の人数。葛尾村は転入者を含まない。
 ※3 檜葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村、大熊町は町村全域。その他の市町村は避難解除等区域。

○福島県全体の避難者数（県内・県外）



○原子力被災自治体における住民意向調査（帰還意向）



4. (3) 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

○生活環境整備の最近の状況

医療

2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設



介護・福祉

- ・2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
- ・2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開



ヨッシーランド（南相馬市）

教育

- ・小中学校再開：10市町村再開済
- ・新規開校：ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済
- 2019年4月、ふたば未来学園中学校が開校



ふたば未来学園中学校開校式

住まい

- ・復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数423戸うち343戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

交通機関等

- ・2017年10月、常磐線が竜田駅から富岡駅まで再開。2019年4月、「Jヴィレッジ駅」開業。2019年度末までの全線開通を目指す。
- ・2018年3月、福島相馬道路（相馬玉野IC～霊山IC間）開通
- ・2019年3月、磐越自動車道「田村スマートIC」、常磐自動車道「ならはスマートIC」、「大熊IC」が開通



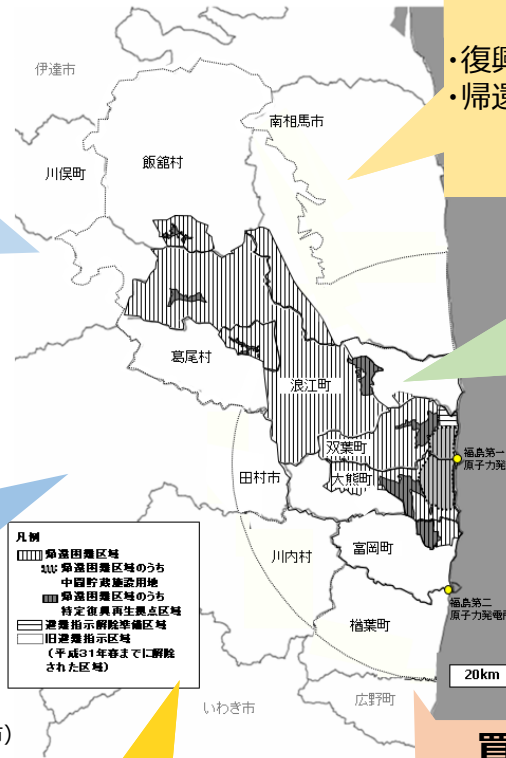
ならはスマートIC開通式

買い物環境

- ・2018年6月、楢葉町で「ここなら笑店街」が開設
- ・2018年12月、南相馬市で「小高ストア」が開設
- ・2019年6月、大熊町で「ヤマザキショップ大川原役場前店」が開設
- ・2019年6月、南相馬市で「ダイユーエイト小高」が開設
- ・2019年7月、浪江町で「イオン浪江店」が開設



イオン浪江店（浪江町）



凡例
 ■ 避難区域
 ■ 避難区域のうち
 中国野建設用地
 ■ 避難区域のうち
 特定復興再生拠点区域
 ■ 避難指示解除準備区域
 ■ 旧避難指示区域
 （平成31年春までに解除された区域）

4. (3) 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

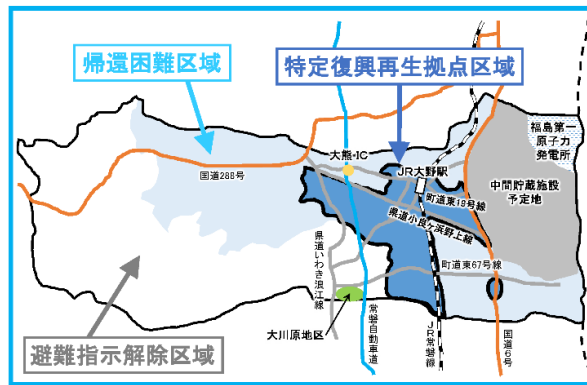
○認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（2017年9月15日認定）



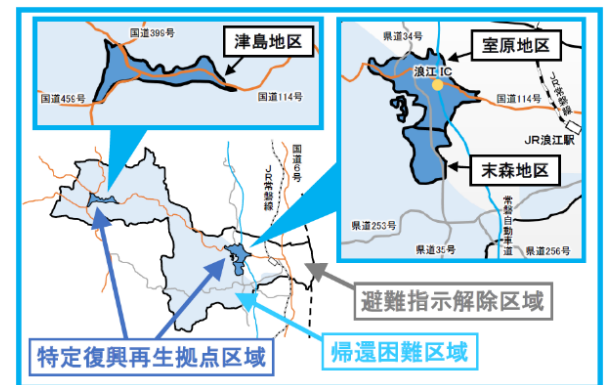
- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R常磐線大野駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する）

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：J R常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。）

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

4. (4) ①福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

〔これまでの主な取組〕

○平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ（福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会）。

○平成29年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、構想を法律に位置付け。同年7月に、関係閣僚会議を立ち上げるなど、推進体制を抜本強化。

○平成30年4月、第2回関係閣僚会議にて、福島県が策定した、構想を位置付けた重点推進計画を総理が認定。

○同計画等に基づき、廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進、企業立地の促進、交流人口の拡大、教育・人材育成等を進めている。さらに、進出企業と地元企業の連携等を進めることにより、事業者やプロジェクト単位の取組を地域的な産業の集積へと拡大させ、自立的・持続的な産業発展の実現に向けて取り組んでいる。

〔現状〕

○平成30年7月に、福島ロボットテストフィールドが一部開所、福島水素エネルギー研究フィールドが建設開始されるなど、各拠点の整備が着実に進展している。

○主な拠点・プロジェクト等

廃炉

- 東京電力福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点整備（楡葉町、富岡町、大熊町）
- 楡葉遠隔技術開発センター等を活用した機器・装置開発、実証試験



楡葉遠隔技術開発センター

ロボット

- 福島ロボットテストフィールド（世界に類をみない一大研究開発拠点）の整備
- World Robot Summitの一部競技を開催（2020年）



福島ロボットテストフィールド
（南相馬市、浪江町）



ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築



福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）

農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組（無人走行トラクター）



ワンダーファームのトマト栽培

4. (4) ②事業者・農林漁業者の再建

〔これまでの主な取組〕

- 平成27年8月、原子力災害による被災事業者の自立支援を目的として、国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チームを創設。事業再建・営農再開に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施。
- 福島県の林業については、「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」（平成28年3月復興庁、農林水産省、環境省取りまとめ）に基づき、里山・奥山等の間伐等の森林整備、調査研究、情報発信等の取組を進めている。
- 福島県の漁業については、平成29年4月から、全ての魚介類（出荷制限されている魚介類を除く）を対象として試験操業を実施。

（主な事業）

- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ・ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業
- ・ 福島県営農再開支援事業
- ・ 原子力被災12市町村農業者支援事業
- ・ 森林整備事業
- ・ 共同利用漁船等復旧支援対策事業
- ・ 漁業・養殖業復興支援事業
- ・ 福島特措法に基づく税制措置

〔現状〕

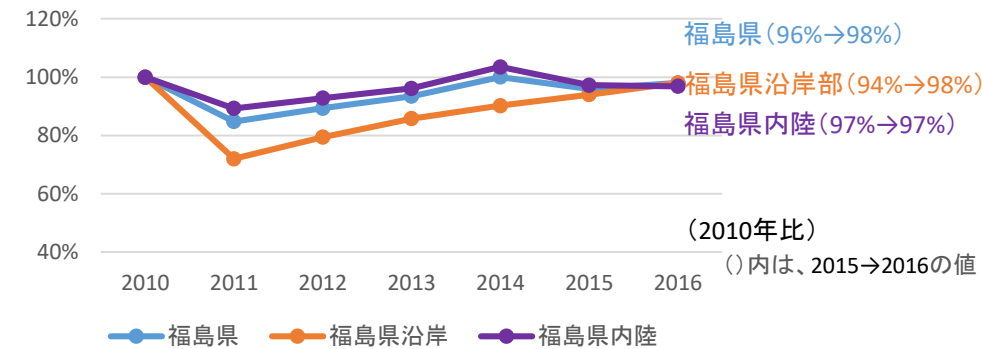
- 官民合同チームで戸別訪問した事業者のうち、事業を再開した事業者の数は徐々に増加。
- 製造品出荷額等（福島県／沿岸部）
概ね震災前の水準まで回復しつつある。
- 12市町村の営農再開面積の割合 25%（2017年度末時点）
- 福島県の主要な魚市場の水揚げ（2017年：2010年比）
水揚金額30%、水揚量38%

〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

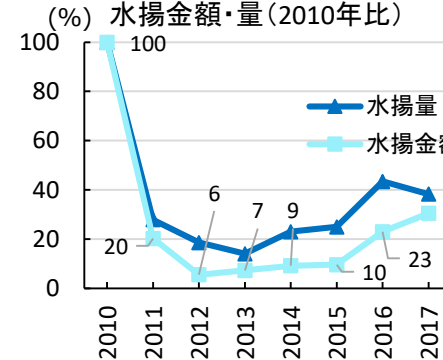
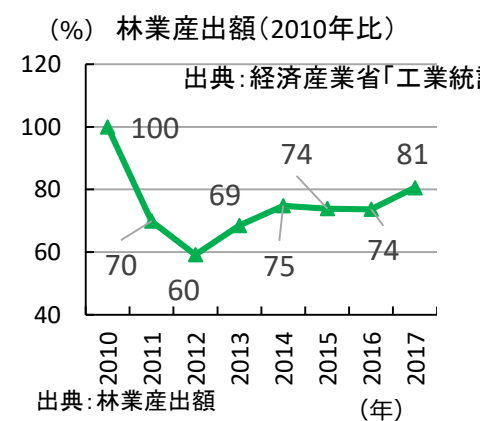
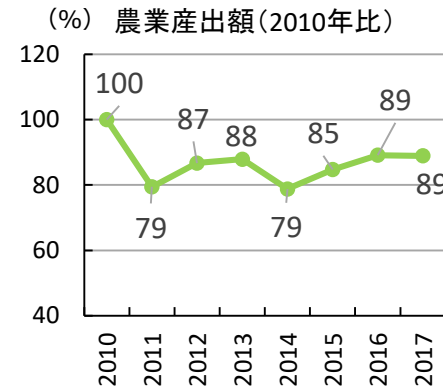
※一部「福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積」と共通

- 製造品出荷額等（福島県／沿岸部）
- 12市町村の営農再開面積の割合
- 福島県の農林水産業の生産額等（農業産出額、水揚金額・量、林業産額）

○製造品出荷額等（福島県／沿岸部）



○福島県の農林水産業の生産額等 （農業産出額、水揚金額・量、林業産出額）



4. (5) 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

〔これまでの主な取組〕

- 平成25年3月以降、復興大臣の下、関係府省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催。
- 平成29年12月、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめ。リスク戦略に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの観点から、風評払拭に取り組んでいる。
- (主な事業)
 - ・テレビやインターネット等様々な媒体を活用した情報発信
 - ・放射線副読本の改訂及び学校での活用の促進
 - ・福島県農林水産業再生総合事業
 - ・諸外国に対する輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけ
 - ・福島県観光関連復興支援事業
 - ・原子力災害からの福島復興交付金(原発事故による風評被害対策事業)

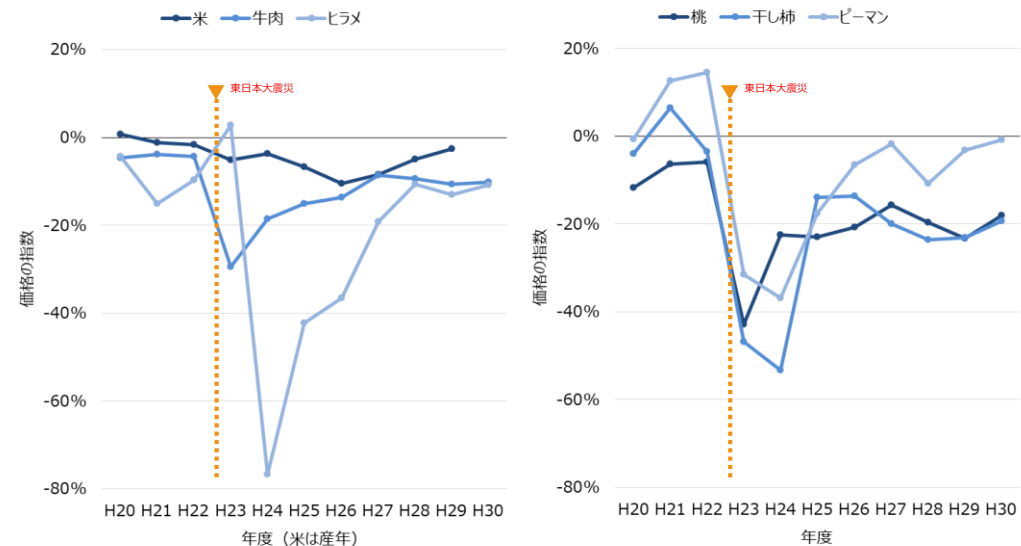
〔現状〕

- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう消費者の割合
2013年2月：19.4% → 2019年2月：12.5%
- 福島県産品と全国平均との価格差は徐々に縮小。
- 輸入規制措置を講じた54か国・地域のうち、32か国・地域が規制を撤廃、20か国・地域が規制を緩和(2019年6月現在)
- 福島県教育旅行の延べ宿泊者数は震災前の7割程度(平成29年度)

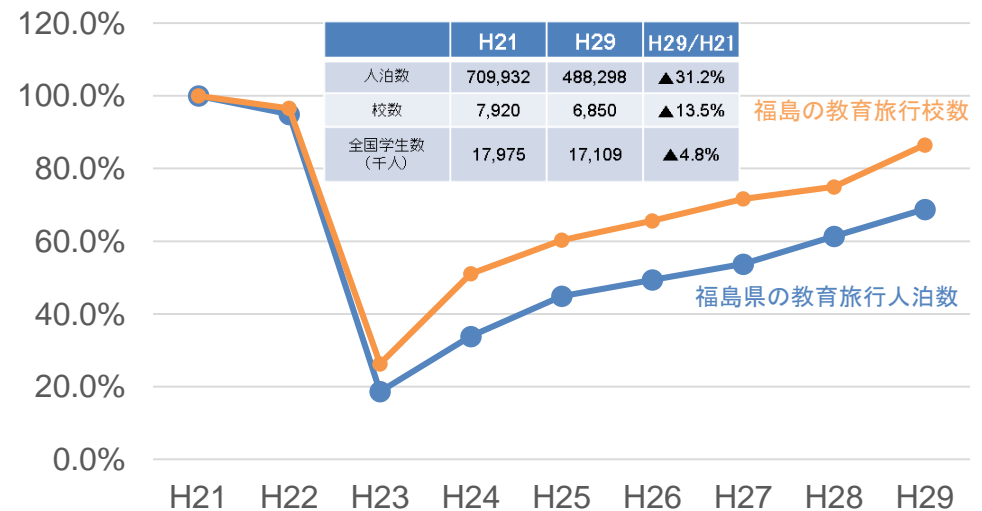
〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

- 福島県産品の購入をためらう消費者の割合
- 福島県産品と全国平均との価格差
- 日本産農林水産物・食品に対する輸入規制の撤廃・緩和の状況
- 福島県における教育旅行の回復状況

○福島県産品と全国平均との価格差



○福島県教育旅行の延べ宿泊者数



※教育旅行を目的に福島県に宿泊した小学生～大学生までの宿泊延べ人数及び学校・団体数
※出典：平成29年度福島県教育旅行入込調査報告書、学校基本調査

5 「新しい東北」の創造

〔これまでの取組〕

- 「「新しい東北」の創造に向けて（提言）」取りまとめ（平成26年4月18日復興推進委員会）
- 「新しい東北」の創造に向け、被災自治体のみならず、企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウを最大限活用しながら、被災地において地方創生にもつながるような「人々の活動」（産業・生業の再生、コミュニティの形成）の復興に取り組んでいる。

〔現状〕

【地域課題解決に向けた取組への支援】

○地域づくりハンズオン支援事業（平成27年度～）

被災3県で35団体を支援（平成27～30年度）

⇒被災地内外との緩やかなつながりの構築や、地域をけん引するリーダーの育成などを図り、課題解決に向けた取組の自走化を目指す

【販路開拓や新規事業の立ち上げ等の支援】

○地域復興マッチング「結の場」（平成24年度～）

被災3県で25回開催（平成24～30年度）

延べ212の地域企業・団体、677社の支援企業が参加

325件の連携事業が成立（22回（平成29年度）までの合計）

○被災地域企業新事業ハンズオン支援事業（平成24年度～）

被災3県の事業71件（152社）に対して支援実施（平成24～30年度）

○専門家派遣集中支援事業（平成27年度～）

被災3県の事業171件に対して支援実施（平成27～30年度）

○「新しい東北」復興ビジネスコンテスト（平成26年度～）

被災3県で延べ77団体・個人を表彰（平成26～30年度）

⇒新商品開発や販路開拓の支援や、新規投資の促進を図ることで、被災地域事業者の経営の持続可能性を高め、自立を促す

〔復興の進捗状況を把握するための主な指標〕

- 地域課題解決に向けた取組を実施する自治体・NPO等への支援による目標達成件数
- マッチング等による被災企業の経営課題解決件数
- 「新しい東北」復興ビジネスコンテストを通じた取引開始・雇用確保・新規投資等の成果件数

○地域づくりハンズオン支援事業による支援事例



一般社団法人 雄勝花物語（宮城県石巻市）
津波による甚大な被害を受けた石巻市雄勝町を「花と緑の力」で復興するため、被災住民が「雄勝ローズファクトリーガーデン」を整備中。

ガーデンの持続的運営を図るための収益事業の検討や、津波被害で利用が制限されたガーデン周辺の土地の利活用計画の策定を支援。

➡ 収益事業として「震災の教訓を学ぶ授業」や「ガーデン作り」等のプログラムの策定、市民農園やパークゴルフ場等の土地の利活用計画を策定

○地域復興マッチング「結の場」のマッチング事例



(株)ちゃんこ萩乃井
：東松島名産の「のりうどん」を製造・販売
カメイ(株)
：自社独自の販売ルートを持つ食品の総合商社

・地場産品の「のりうどん」の販路を拡大したい(株)ちゃんこ萩乃井と、
・グループ会社の持つ輸出ルートを活用した支援を提案するカメイ(株)を「結の場」でマッチング。

➡ アメリカのスーパーにおける「のりうどん」の販売が実現。

○被災地域企業新事業ハンズオン支援事業による支援事例



株式会社 磐城高箸（福島県いわき市）
地元産の杉を活用した割り箸作りを目的に開業。林業の発展や地域の活性化に貢献。

間伐材を使用した付加価値の高い新製品（枕）の製造・販売を検討。
販路拡大につながる枕の機能に関する専門的知見の提供や資金調達などの支援。

➡ 寝汗をしっかりと吸収できる「眠り杉枕」の開発を支援。
ギフトショー出店による販路拡大、クラウドファンディングによる資金調達を実施。